

定り政治方針に導くことは容易であるといふことは、どこまでも無理だ。我々は、党の重荷に背くことを恐れる必要はない。我々の半手刀は、むしろ十倍するものだから。

(イ) 以上、如何なる高から考へても、此の際、従来の歴史たる組織方針を断然改め、ヨリヨリでの未組織入衆を組合へて、ヨリヨリでの優秀なる組合員を党へて、ヨリヨリでの原則を確立しなければならぬ。そして、党の下部組織を確立し、全党員を一定の嚴格なる組織に組織し、各党員に必ず一定の任務を與へ、我党を規律ある行動の正めの党として確立することには努力しなければならぬのである。

(ロ) 無産階級の党は、プロレタリアートの党ではない。したがって、プロレタリアートの党のやうに、組織のやうに個々組織を持つことは不可能であるし、又さうする必要もなかりが、しかし、従来の一切の労働政

2. 二面の方針

(イ) 当面我々は、先づ右に述べた方針に従つて党員整理を行ひ、全党員を差録して、党の組織強化の第一歩を歩み出す。(別項詳参参照)

(ロ) 各支部に於ては、理想組織の確立に努力すること。
組合の先遣平士によつて党各支部(支部専)の執行部を組織する方針を確立して行くこと。

合同問題に関する件

合同問題に関する状況は、本部報告の中に述べてある通り、最近非常に好調に進んである。殊に農民組合関係に於ては、過ぐる全農界四回全国大会を契機に、労農、大衆、両党系の組合員間の協調が非常によく保たれるやうになつて来た。

只、合同に對する最後の観念は、大衆党支持の労農組合の中の、右翼的傾向の兼掌な少数幹部が、未だに合同反対の意向を持ち続けていることである。これを克服することなしに、合同の実現を期待することは絶対に不可能である。

以上の客観的状況の下に、我々は、当面如何に半進むべきであるか？

- 一、全国各地に於て、合同促進の運動を今後より一層広範に強力に遂行すること。

- 二、そのためには、中央の合同協議会と共に、全国各支部に合同促進委員会を組織し、合同促進運動を統一助に進ませしめること。

- 三、以上の合同促進の運動は、支部幹部間の四層半式建設によつて進展せしめられるものであり、組織的意志を以て行ふところの、果敢なる大衆的運動手段を通じてのみ達成せられ得るものであることを